

平成 2 8 年 第 1 回

おおい町農業委員会議事録

おおい町農業委員会
(平成 2 8 年 1 月 2 9 日)

召集年月日 平成28年1月29日(金)

召集の場所 おおい町里山文化交流センター

開会 平成28年1月29日 午前10時43分

閉会 平成28年1月29日 午前11時40分

出席委員(16名)

| | | | | | |
|-----|------------|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 山本 修 | 2番 | 山本 治 | 3番 | 小原好一 |
| 5番 | 中川啓二 | 6番 | 福井明美 | 7番 | 寺本清二 |
| 8番 | 中嶋義男 | 9番 | 森口精治 | 10番 | 渡辺俊策 |
| 11番 | 東 茂正 | 12番 | 木村正行 | 14番 | 石橋高志 |
| 16番 | 細川正博 | 17番 | 小間美也子 | | |
| 21番 | 田中 廣(職務代理) | 22番 | 大下利男 | | |

欠席委員(6名)

| | | | | | |
|-----|----------|-----|-------|-----|------|
| 4番 | 西 忠彦(会長) | 13番 | 山下大三郎 | | |
| 15番 | 栗谷善一 | 18番 | 福尾達雄 | 19番 | 藤原義隆 |
| 20番 | 小畑信幸 | | | | |

出席事務局

| | | | | | |
|------|------|----|------|----|------|
| 事務局長 | 反田志郎 | 次長 | 島田文紀 | 書記 | 竹浦千鶴 |
|------|------|----|------|----|------|

提出議案

議案第1号 平成28年農作業標準賃金及び標準料金の決定について

事務局長

皆さんご苦労様です。

ただ今から、平成28年 第1回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、4番西委員、13番山下委員、15番栗谷委員、18番福尾委員、19番藤原委員、20番小畑委員の6名から欠席の連絡を受けております。

なお、西会長が欠席されておりますので、田中職務代理に会長代行をお願いいたします。

本日の議案は、あらかじめ届けさせていたおいております1議案を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、代理から、開会のあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

代 理

会長が欠席とのことで、代理を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

本日は、平成28年 第1回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、年初めの何かとあわただしい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程の1議案、慎重審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

[開 会]

議 長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、16名でございます。よって会議規則第6条の規定により会議が成立いたしますので、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

[日程 1]

議 長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります、恒例により、わたしのほうから指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは、2番 山本委員さんと 3番 小原委員さんを指名いたします。

[日程 2]

議長 日程2 議案第1号 農作業標準賃金及び標準料金について、を議題とします。

議案の内容について事務局から説明を致します。

局長 はい、議長。

議案第1号は、平成28年のおおい町内における農作業の標準料金を定めるものであり、毎年、福井県農業会議の公表する試算値と近隣の市町の動向を参考に定めるものであります。

詳細については、事務局次長に説明させます。

次長 はい、議長

(議案第1号資料説明)

福井県農業会議が、平成28年1月20日に決定した農作業標準料金指針では、実勢労働賃金に見られる上昇傾向及び、一部の農業機械価格の上昇等に対して、変動費（燃料費、潤滑油費）に大きな下落が見られることや近時の農業・経済情勢を考慮した結果、昨年度に対して据え置く旨が答申されました。

前年度は大きな上昇・値上がりとなりましたが、これは、平成26年6月に、県が「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の見直しを行ったことにより、平成27年度より、水稻の標準経営規模面積は10.5ヘクタールから15ヘクタールへ変更されたことにより、トラクター等農作業標準機械については高効率の中・大型機器が算定に採用されることになり、その購入価格の大幅な増嵩が、標準料金の上昇に反映される結果となっておりますが、今回の料金設定に関しては、大きな変動要因はございません。

オペレーター賃金については、担い手の育成に配慮し、平成27年度の標準賃金1時間当たり2,366円に、県最低賃金上昇率(2.2%増)から算出した額52円を加えた2,418円、

一日当たりですと19,344円となっています。

なお、その他、県の標準料金については、概ね据え置き、（若干の値上がり）となっておりますが、収穫及び乾燥料金が値下がりを見せています。これは燃料費の下落によるものです。

（嶺南地域、県農業会議の算定について説明）

これを受け、農政委員会で審議をいただきましたので、その結果については、中嶋委員長から提案いただくこととなっております。

議 長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきましては、農政・農振・改良専門委員会において協議していただいておりますので、委員長から提案理由説明を含め、概要についてご説明をお願いします。

中嶋委員長 　本日、午前10時から開催しました、農政・農振・改良専門委員会において協議いたしました経過についてご説明いたします。

　　今月20日に、県農業会議から平成28年版農作業標準料金設定指針が出されたのに伴い、本町の料金について協議しました。

　　事務局より、福井県農業会議の算定に用いる資料等の説明を受け、米価の下落の現状も踏まえ、本町の実態等について話しあった結果、県農業会議の示す標準料金算定基礎は理解するものの、町内の圃場は、団地面積や傾斜度、区画形状等が嶺北に比べ条件不利地であることから、町の定める標準料金は従来から、農業会議の示す標準料金を大きく上回っていること、また、今回、県の標準料金が据え置きとされたことから、農政・農振・改良専門委員会といたしましては、町の農作業標準料金は、前年と同額とすることが妥当であると決しました。

　　お手元の資料のとおりですが、あくまで目安でございますので、個々で決めていただきたい。

　　よって、添付しました原案を今年の標準料金として決定することを提案するものでございます。

議 長 　中嶋委員長さんからの専門委員会の提案の説明がござい

ましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

山本治委員 県のオペレーターの定義とは。仕事を全部出来ることなのか。

次 長 県の料金は参考基礎として紹介しています。
県はオペレーターの金額と手元で働く一般賃金を定めています。
申し訳ございませんが、県のオペレーターの定めは不明でございます。

山本治委員 大きいほ場ではオペレーターの定義が変わってきた。
女の人の方がきめ細やかな作業が出来て、人件費が大幅に減ってきた。力仕事だけ男の出番になっている。

局 長 県ではまだ反映されておられません。
標準なので参考にさせていただきたい。
町ではグリーン大飯公社が参考にしている。認定農業者さん、法人さんも参考にされるが、実態に応じて設定されるよう。

中川委員 草刈はないのか。

次 長 県は100m/3,200円
町はありません。

渡辺委員 コンバイン、トラクターの燃料は含まれているか。

次 長 そのとおり含まれています。

議 長 他にございませんか。
議案第1号の農作業標準賃金及び標準料金については、ただ今、農政・農振・改良専門委員会、中嶋委員長から提案のありました金額のとおりとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第1号 農作業標準賃金及び標準料金については、原案のとおりとすることに決定致します。

 なお、この決定につきましては、農業委員長名で公告することにより、周知を図ることとなります。

議 長 それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了いたします。

議 長 それでは、その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 ・マイナンバー情報提供依頼
 ・次回開催案内

議 長 それではこれで、平成28年第1回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。